



ファーズファーム 伊藤博隆さん(右から2人目)と研修生【南丹市園部町・亀岡市】  
※クローズアップ この経営者！(2ページで紹介)

CONTENTS

クローズアップ この経営者！…………… 2 ページ  
無施肥・無農薬農法を貫く野菜づくり  
— 料理人経験を活かし、消費者の心をつかむ —  
ファーズファーム 伊藤博隆さん(南丹市園部町・亀岡市)

チャレンジ農業法人…………… 4 ページ  
地域とともに歩むエダマメの大規模生産  
— 担い手づくりと遊休農地再生と —  
株式会社 新田農園(京丹波町)

法人設立講座・農業簿記研修に70名参加 …… 6 ページ

若手農業者研修・交流会を初開催…………… 6 ページ

農業委員会に女性の力を！…………… 7 ページ

青色申告を始めましょう…………… 7 ページ

農業法人ニュース…………… 8 ページ

— 京都府農業法人経営者会議の取り組み —

■近畿農政局との意見交換会を開催しました

■設立20周年記念式典を開催します

編集局から…………… 8 ページ

クローズアップ

この経営者!

## 無施肥・無農薬農法 を貫く野菜づくり

—料理人経験を活かし、消費者の心をつかむ—



無施肥、無農薬農法を貫く伊藤さん夫婦と支えるスタッフ

南丹市園部町・亀岡市 ファーザーズファーム

いとう ひろ たか  
伊藤 博隆さん(66)

伊藤博隆さんが就農したのは10年前。京都市内で営んでいた京野菜料理店を長男の嫁に譲り、南丹市園部町に移住した。それから限りなく自然に近い状態で作物を育て、肥料、農薬はもちろん、堆肥も施さないという徹底ぶりだ。こだわり野菜は毎週、直接宅配しているほか、オリジナルのレシピを提供するなど、消費者の心をしっかりつかんでいる。

### 料理の世界から農業へ

伊藤さんは大阪生まれの大阪育ち。40代になって飲食店経営を始め、その後、京都市に移り住んで京野菜料理店を開店。やがて野菜や食のあり方に関心を持つようになり、独学で野菜づくりを学んできた。



料理人経験を活かし、消費者の心をつかむ博隆さんと幹子さん

そしてたどり着いたのが「無施肥・無農薬・無堆肥」という、肥料、農薬、堆肥、除草剤を一切使わず、土が本来持つ力だけで野菜をつくる究極の自然農法。すると今度は「自分でつくってみたい」という思いに駆られ、10年前、周囲の反対を押し切り、奥さんの幹子さん(62)とともに南丹市園部町へ農地を求めて移住し、専業農家へ。

「野菜は自然界の供給物」が持論の伊藤さんの思いが詰まった農園の名は「ファーザーズファーム」。現在は、亀岡圃場(畑作1.3ha)と大阪、兵庫に隣接している、るり溪圃場(畑作50a、水稻50a)の2カ所に農園を持つ。

### “伊藤流”に共鳴の輪広がる

有機肥料さえも与えないのは、「肥料を与えられた作物は根を伸ばそうとしない。メタボな作物ではなく、土中の肥料分のみで育てた健康な作物を」と伊藤さん。



自然の力で育てた健康な野菜



収穫した野菜はオリジナルレシピを付けて消費者へ

そのために雑草は常に刈り取り、防虫網で防ぎきれなかった害虫を一匹ずつ捕獲することも。根気は並大抵のことではないが、「何度も失敗を重ねた末、ほとんどの野菜はつくりことができるようになった」という。

こうした伊藤さんの考え方に共鳴する消費者層を中心に口コミによりオファーが増えていき、就農後5年を経て経営も軌道に乗ってきた。

顧客の多様なニーズに応じた少量多品目生産で、栽培品目はコマツナ、ハクサイ、みず菜、壬生菜、九条ねぎ、小カブラ、丹波地豆(インゲン)など60品目120品種に及ぶ。

## 毎週宅配、レシピも添えて

顧客数は、京阪神や首都圏などの個人消費者(約60軒)、飲食店(約10店)、地元スーパー(2店舗)、幼稚園・介護施設など、約80軒を数える。これらの顧客に共通しているのは、“農”への理解度が高いことだ。伊藤さんは「価格より安全、健康という価値を買っていただいている」と強調する。

消費者への販売は「1箱2,000円」といった“お任せパック”が基本。あらかじめ必要でない品目を聞いておき、京阪神在住の顧客へは伊藤さん自身が週1回、直接配達している。その際、料理人のキャリアを活かし、野菜をおいしく食べるため自らあみ出したレシピを添えているのも、好評を博しているコツだ。

また、長男の嫁へ引き継いだ京都市内の料理店では伊藤さん夫婦がつくった野菜を使った料理を中心に提

供しており、こだわりの自家野菜を発信する場となっている。

## 継承願ひ、研修生を受け入れ

年間販売額は約800万円と8ヶタには満たないものの、投資コストが少なく、農薬、肥料などがゼロのため所得率は高い。

若手農業者の育成にも熱心で、現在3名の研修生を抱え、今年も3名を受け入れる予定だ。研修は生産管理だけではない。独立後の販路開拓や顧客の確保を見据え、ブログやSNSを活用して積極的に情報発信していくように指導している。

伊藤さんの最終目標は「南丹、亀岡地域で無施肥・無農薬の農法を確立させ、産地化すること」だという。さらに「直営店舗、レストラン事業にまで発展させていきたい」と夢は広がる。そのためにも研修生の受け入れは続けていくつもりだ。



研修生は地元で独立就農をめざす



# 地域とともに歩む エダマメの大規模生産 —担い手づくりと遊休農地再生と—



新田さん(左端)は地域の人たちに支えられて

## 株式会社 新田農園

京丹波町

- 代表取締役 新田 尚志
- 設立年月 2015年2月
- 資本金 500万円
- 労働力 家族2名、常時雇用4名(社員3名、パート1名)、臨時雇用10~20名
- 事業内容 「京野菜の大規模生産と山林種苗の育成」  
黒大豆エダマメ・黒大豆17ha、堀川ごぼう1ha、その他野菜(ソバ等)1ha、山林用苗木1.5ha、水稲0.6ha 他
- 保有設備 ブームスプレーヤ、ハーベスタ各1台、選別機、袋詰め機各1基、トラクタ1台

### エダマメ生産量は府内一

新田農園は、夏から秋にかけて黒大豆エダマメ「京夏ずきん」「紫ずきん(1~3号)」や新丹波黒、秋から冬にかけては堀川ごぼうなど京野菜のほか、山林用苗木、水稲など、約24haの農地(うち借地20ha)で多彩な経営を展開している。

地域でも京野菜農家の代表的な存在で、15年前までは大カブ(聖護院かぶ)を主力にしていた。しかし、栽培

に人一倍手間がかかるうえ需要も年々減少してきたことから、普及指導員と相談し、当時、府内で推進していた商品価値の高い紫ずきんへ全面的に転換。以降、着実に栽培面積を増やし、現在、黒大豆エダマメは府内



新田さんと奥さんの千明さん



8月～10月は黒大豆エダマメの出荷作業が続く

12月は堀川ごぼうの出荷最盛期

生産量の約4分の1、堀川ごぼうに至っては6割を占め、両品目ともに府内最大の生産者で知られる。

法人化したのは、一昨年2月。それ以前から地域の農地の集積や雇用の受け入れを行ってきたが、代表取締役の新田尚志さん(48)は「法人化すれば税務や融資などの面で経営がスムーズにいくし、対外的な信用力も向上する。そのメリットを活かして、従業員の就業環境も整備できると考えた」という。



農地中間管理機構を通じて規模拡大

## 品種拡大で長期連続出荷へ

新田農園の大規模経営を支えているのが、新しい品種の積極的な導入と、機械化への取り組みだ。

新田さんが開発時に研究機関の現地試作に協力した、真夏に出荷できる「京 夏ずきん」や地元京丹波町でも一足早く取り組んでいる従来の紫ずきんより収穫期が2週間ほど早い新品種「紫ずきん2号」の品種の導入により、京 夏ずきん(極早生・収穫期8月初旬)、紫ずきん2号(早生・同9月上旬)、紫ずきん(早生・同9月下旬)、新丹波黒(晩生・同10月)と出荷期間が拡大。新田さんは「出荷ははじめが1ヶ月以上も早くなり8月から10月までの連続出荷が可能になった」と自信を深める。

一方、栽培当初から機械化による省力化を図り、防除には乗用型ブームスプレーヤ、収穫には豆のサヤだけを収穫していくハーベスタ、出荷調製でも選別機や袋詰め機を導入。「これらの機械がなければ大規模な作付けはできない」と新田さん。ただ、一斉に行わなければ

ならない収穫や定植などの作業は、従業員だけでなく、地域の方々の協力を得て人海戦術でカバーしている。

## 「つながり」をキーワードに

「農業は1人ではできない。人と人のつながりが重要な要素になる」。新田さんが常に念頭に置いているのが地域、行政、JAとの連携だ。

機械の導入時は「普及指導員に相談に乗ってもらったことでスムーズに進み、栽培面積を増やすことができた」と振り返る。エダマメはあらかじめJAと共同で年間出荷計画を立て、販売促進にあたっては近畿圏・首都圏の市場関係者、小売店へのPR活動に積極的に参加。新田さんは「様々なつながりを通して、食材として何が求められているのかが見えてくる」という。

また、高級食材の堀川ごぼうは新田さんの“売り手市場”状態で、市場へ個人出荷しているほか、常連の料亭やレストランからの注文が絶えない。

## 企業的経営で地域を支える

地元の京丹波町でも、高齢化による担い手不足や鳥獣害の拡大で、遊休農地が急増。新田農園ではこれまでに、農地中間管理機構を通じて90aの農地を受け入れ(借入70a 買入20a)、自社の経営展開と地域の農地維持とのバランスを保ちながら規模拡大に努めている。

法人の組織運営で心がけていることは「チームワークで楽しく働ける環境づくり。楽しくなければ農業じゃない」。新田さんは即座にそう答えた。

「この地域にずっと若い人が残ってほしいし、法人経営の役割と責任を果たすためにも、将来の担い手となる人材の育成に力を注いでいきたい」と新田さん。時代を読みながら経営のかじ取りをし、事業の発展と地域共生をめざしていく。

## 法人設立講座・農業簿記研修に70名参加

農業会議では、農業経営の法人化をめざす方を対象に「農業法人設立講座」を毎年開催しています。主な内容は、①司法書士から法人登記に必要な手続きやその手順について、②税理士から法人化した場合の税務や会計処理について、③社会保険労務士から雇用と労務管理について、の3つです。今年度は10月20～21日に綾部市で、12月8～9日に木津川市で開催し、あわせて45名の参加がありました。

また、農業者の経理会計処理のスキルアップを目的に、「法人会計・パソコン農業簿記講座」も毎年開催しています。初日は税理士から複式簿記のしくみや記帳の実務について、初心者にもわかりやすい解説を行います。2日目は参加者がパソコンを持参し、簿記ソフトの操作方法を学びます。今年度は11月16～17日に綾部市で、11月29～30日に南丹市で開催し、あわせて26名の参加がありました。

これらの講座は根強い実施要望があることから、今後も毎年開催していく予定です。各市町村担当課など関係機関を通じてご案内いたしますので、関心ある方はぜひご参加ください。



農業法人設立講座



パソコン農業簿記講座

## 若手農業者研修・交流会を初開催



講師：こと京都(株)山田社長

研修・交流会」を初めて開催しました。

若手農業者が参加しやすいよう北部(福知山市)と南部(京都市)の2ヵ所で開催し、両会場ともこと京都(株)山田敏之社長による「新規就業者・就農者に期待する」と題した講演と、「先輩就農者からのアドバイス」として近年就農した若手農業者による報告がありました。

研修会の終了後、それぞれ場所を移して交流会が行われ、就農間もない若手農業者同士が知り合いとなり、今後も連絡を取り合ってお互いが助け合いながら頑張っていこうという雰囲気が生まれていました。

1年間に京都府内で新たに就農する方は約160名います。しかし夢と希望を持って就農したにもかかわらず、体力的な問題、資金の問題、職場の人間関係などを理由に残念ながら離農される方もあります。

そこで、府内で就農した若い農業者同士が、不安や悩みを分かち合い、広く助け合う仲間づくりをすることで孤独感から解放され、苦しい状況にあっても農業者として成長していくことを目的に、「若手農業者研



若手農業者の仲間づくりに

## 農業委員会に女性の力を！

平成29年、京都府内の19市町村で農業委員・農地利用最適化推進委員の募集が行われます。

平成28年4月に施行された改正農業委員会法において、農業委員は地域から推薦された農業者等の中から、市町村長が「年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮」して任命する制度となりました。

平成28年12月現在、府内の農業委員は567名で、うち女性は56名です。府内農業委員会の女性委員で構成する「きょうと女性農業委員の会」では、新体制に移行する全市町村で女性委員の複数登用をめざして、役員や

会員が市町村長や農業委員会会長へ協力要請を行うとともに、地域で活躍する女性農業者を委員の候補者として推薦する活動に取り組んでいます。

特に女性委員がない府内の3委員会には役員が訪問し、女性の積極的な登用を直接要請しました(写真)。

農業委員の定数削減や選任委員廃止の影響により、以前より女性委員の登用が難しくなった市町村もありますが、1人でも多くの女性を農業委員の候補者として推薦できるよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。



1月6日：大山崎町農業委員会



1月6日：笠置町農業委員会



1月11日：宇治田原町農業委員会

## 青色申告を始めましょう

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されたことを受け、農林水産省では、広く農業者の皆さんに青色申告を始めるよう呼びかけています。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、「自然災害による収量減少だけでなく価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組み」で、青色申告を行っている個人・法人が、保険料・積立金を支払って任意に加入した場合に、予め定められた基準に従って補填されることとされています。

青色申告は、農業者の皆さんが自らの経営を客観的に確かむことができることに加え、損失額の翌年以降への繰り越し・前年への繰り戻しや、複式簿記で記帳している場合の特別控除など、税制上のメリットもあります。

なお、新たに青色申告を始めるには、個人の場合、前年の3月15日までに最寄りの税務署に承認申請を行う必要がありますので、収入保険制度に加入を希望される方は、事前に税務署へお問い合わせの上、手続きをして下さい。

**農業者の皆様へ 青色申告を始めましょう！**

- 青色申告は、自分の経営を客観的に確かむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り込んでみましょう。
- なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました(裏面参照)。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、前年の3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は平成30年2～3月)。

**青色申告とは**

- 「正確な簿記」と「簿記能力」があります。
- 正確な簿記は、任意でできます。簿記能力は、自己申告により認められる場合があります。

**青色申告の主なメリット**

- 青色申告特別控除
  - 青色申告特別控除は原則40万円、課税総額が10万円超の場合は50万円です。
- 損失の繰越しと繰戻し
  - 青色申告承認申請書(個人は承認)を提出して繰り戻し、翌年以降の所得から繰り戻しを繰り越すことができます。

農林水産省

問い合わせ先(ネットライン)  
 近畿農政局滋賀県拠点 075-532-4261  
 近畿農政局京都府拠点 075-614-9915  
 近畿農政局大阪府拠点 06-6941-9658

近畿農政局兵庫県拠点 079-331-5924  
 近畿農政局奈良県拠点 0342-32-1870  
 近畿農政局和歌山県拠点 073-436-3831

# 農業 法人

# ニュース

## — 京都府農業法人経営者会議の取り組み —

### ■近畿農政局との意見交換会を開催しました



活発な意見交換会となりました。

10月21日（金）、近畿農政局の徳田局長以下関係職員の方々と、経営者会議の会員12名との意見交換会を開催しました。テーマとして、①平成30年産以降の新たな米政策について、②29年度農林水産省予算概算要求の内容、の2点を中心にご説明いただきました。

意見交換で、米政策では「転作がなくなると考えている農業者が多く、現在実施しているブロックローテーションが崩れないか心配している」、中山間地対策では「農地を集積すると畦畔管理が大きな負担となるので支援対策を出してほしい」など、現場の実情を直接お伝えすることができました。今後も定期的に関わりますので、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。



多くの前向きな回答をいただきました。

## 設立20周年記念式典を開催します

平成9年2月に発足した経営者会議は、関係諸兄のご理解とご指導のおかげをもちまして、このたび設立20周年を迎えることができました。

そこで、自らの足跡を振り返るとともに、経営者共通の課題について議論することで、今後一層の会員の活躍に資する機会とするため、下記により記念式典を開催することといたしました。

当日は、式典の他、次代の経営者会議を担う若手経

営者による実践報告やパネルディスカッションを予定しています。会員はもちろん、関係機関の皆様にも参加していただきたく思っています。

今後とも経営者会議の活動にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

日時 平成29年3月17日（金）  
午後2時から5時（終了後、交流会）  
場所 ホテルルビノ京都堀川 加茂の間

### 編集局から

- ◆今回は南丹地域の2人の経営者を特集しました。頑なに自然農法を追求し仲間づくりにも取り組む伊藤さん、特産品のエダマメを一法人だけで産地規模まで拡大した新田さん。対照的な2事例ですが、どちらも地域の農業を支える経営体として、今後一層発展されることを願っています。
- ◆女性の社会進出が課題となっています。振り返れば、農業は女

性の社会進出を古来体現してきた分野であるとも考えられます。女性農業委員の登用の議論を通じ、それぞれの地域において、農業における女性の地位を見つめ直す機会になることを期待しています。

- ◆おかげをもちまして、次号は記念すべき100号の発行を迎えることとなりました。関係各位のご指導の賜物と厚く感謝申し上げます。記念号にふさわしい内容でお届けしたいと考えています。

発行/2017年2月

発行者 (一社) 京都府農業会議(京都府担い手育成総合支援協議会事務局)

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館内 TEL.075(441)3660(代)